

緊急事態宣言発令に伴う当社の取り組み

アビッツ株式会社

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。
また現在も罹患されている方、そのご家族の方、また関係者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、昨年厚生労働省から発表された『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』に基づき、今までも対策を実施してまいりましたが、2021年4月25日より3度目となる緊急事態宣言発令された実情を重く受け止め、さらなる感染拡大防止対策の強化を執り行ってまいります。

関係会社の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、お客様と従業員の健康配慮と安全確保のため、くれぐれもご理解・ご協力くださいますよう、あらためてお願い申し上げます。

敬具

記

お客様・お取引先様への対応について

- ◆営業活動や出張については最小限の対応とし、状況に応じてオンラインツールを活用します。
- ◆対面による商談や対応についても最小限とし、相互マスクを着用とします。
- ◆打ち合わせ・来客・訪問時は、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◆ご来社いただく際は、設置しておりますアルコール消毒・検温のご協力をお願いいたします。
- ◆来客者の記録を行います。(会社名、来客者氏名、訪問時間、体温など)

社内の対応について

- ◆業務に支障のない範囲で、可能な限りテレワーク対応や時差出勤を行います。
- ◆従業員の健康状態を確認します。
 - ・従業員は、出社前に自宅で体温の計測を行い、体温が37.5度以上の場合は、自宅待機とする
 - ・出社時にも体温計測を行い、検温記録表に記載する
- ◆従業員は出社時及び社内でもマスクの着用を基本とします。
- ◆従業員の出社時及び帰社時の手洗いを徹底(手洗いリーフレットに準ずる)します。
- ◆従業員の各デスク、会議室にパーテーションを設置します。
- ◆就業時間から2時間ごとに10分間の社内換気を行います。
- ◆朝・昼・夕方ごとの手洗いと社内清掃を徹底します。(ドアノブ、受話器、スイッチ類などのアルコール消毒)
- ◆多人数の社内会議、打ち合わせなど必要性を十分に考慮したうえで実施します。
- ◆不要不急の出張・外出を禁止とします。
- ◆従業員に、社内外のイベント参加の自粛を要請します。

万一、行政指導等で出社できなくなった場合

- ・出社禁止になった際は、在宅勤務へと移行します。
- ・その際は会社指定のウイルス対策ソフトを各自環境にインストールした上で作業いたします。
- ・セキュリティ面を考慮し、ローカル作業のみといたします。
- ・従業員にお客様のサーバー情報を持ち帰らせません。
- ・緊急の対応が必要となった際はご相談させていただきます。

以上